

暖かく春らしい日が続きます。

4月に入り、本格的にサポーター活動を始めた方も多くいらっしゃるかと思いますが、平成30年度より、農業サポーター制度の運営方法などが変更となります。

皆さまにはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

目次

農業サポーター活動の流れについて	1
事務局からのお知らせ	2

農業サポーター活動の流れについて

○活動希望の申込み方法について

平成30年3月7日付け「平成30年度の農業サポーター制度事務手続きについて」にてすでにご案内のとおり、毎月の活動申込み方法を変更させていただきました。

<行ったことのある農家さんを希望する場合>

登録年数にかかわらず活動を希望する農家さんへ直接お申込みください。

<初めて行く農家さんを希望する場合>

事務局が毎月10日頃に翌月の「受入農家作業日程表」を送りますので(希望者のみ)、20日頃までにFAX・メール・郵送・電話・「申請・届出の総合窓口」のいずれかで活動希望をお申込みください。皆さんの希望を取りまとめ、調整が必要になった場合のみ、電話かメールでご連絡します。月末までに事務局から連絡がなければ、ご希望通り活動決定です。希望した日時・希望した農家さんで活動してください。

「受入農家作業日程表」の送付を希望しないサポーターさんが初めて行く農家さんでの活動を希望する場合は、個別に事務局までお問い合わせください。

10月までの活動は、以上の流れで行います。

○受入農家作業日程表の送付について

これまで、毎月事務局が「受入農家作業日程表」を作成し、すべてのサポーターさんに送付していましたが、事務局との連絡手段(郵便・メール)にかかわらず、「受入農家作業日程表」の送付は希望制とさせていただきます。

すでにご希望をいただいておりますが、年度途中での送付の希望や中止は随時受け付けていますので、事務局までお問い合わせください。

○平成30年度の受入農家さんについて

平成30年度は、29年度に登録のあった農家さんのうち、継続を希望する49軒の農家さんが活動を受け入れます。継続を辞退する農家さんは以下のとおりとなりますので、辞退する農家さんへの活動の申込みは、ご遠慮くださいようお願いいたします。

- ・八尾坂 和広 さん(西蒲区)
- ・内山 栄 さん(江南区)
- ・小林 政人 さん(江南区)
- ・高松 利行 さん(江南区)
- ・後藤 宗一 さん(北区)

新たに農家概要や地図の配布はいたしません。必要な方は個別に事務局までご連絡ください。

事務局からのお知らせ

○サポーター活動に関するお願い

サポーター活動はボランティアで行うものです。お土産の量や頻度で農家さんを比較したり、農産物を無断で持ち去ったり、賃金を要求することのないようお願いいたします。

また、農業サポーターの基本は受入農家さんの作業の手伝いです。ボランティアとはいえ、農家さんの大切な商品を扱う仕事です。農家さんの指示に従い、誠意を持って作業をしてください。分からないこと、いつもと違うと感じることがあれば、自分で判断せずに農家さんの指示を仰いでください。なお、天候や生育状況により作業が変更になる場合がありますので、ご理解ください。

農家さんもサポーターさんを受け入れる際は、単独での作業はさせないでください。必ず、農家本人またはご家族と一緒に作業をしてください。過度なお土産を渡すことは、サポーターの負担や他の農家との比較につながるため控えるようお願いいたします。

○市民活動保険について

平成 30 年度の農業サポーター制度では、平成 29 年度に引き続き、新潟市全体の市民活動を対象とする「市民活動保険」制度を使用します。補償内容など詳細は、同封のパンフレットをご確認ください。

手続きは事務局を通して行いますので、万が一事故が発生した場合は、現場で対応のうえ速やかに事務局へご連絡ください。手続きの際、事務局がサポーターさん・農家さん双方に状況確認を行いますので、ご承知おきください。なお、**事故は発生しないことが一番です。**事故の内容によっては、保険が適用されない場合があります。まずは事故の防止策をしっかりと取り、サポーターさん・農家さんお互いに、事故が起きないように努めましょう。

○平成 30 年度の事務局連絡先について

平成 30 年 4 月 1 日より、農業サポーター事務局の担当部署が食と花の推進課に変更になりました。お申込みやお問合せの際は、お間違いのないようお願いいたします。

【4 月以降の農業サポーター制度連絡先】

事務局：新潟市農林水産部食と花の推進課

電話：025-226-1844 FAX：025-230-0423

メール：shokuhana@city.niigata.lg.jp

○サポーター通信の発行について

農業サポーター通信は、「受入農家作業日程表」の送付希望にかかわらず、すべてのサポーターさん、農家さんへ送付いたします。また、発行時期は不定期です。

○事務局担当者について

農業サポーター事務局を 4 年間担当していた石橋が異動となり、今年度 4 月から池田に変更となりました。サポーター活動の取材や、事務連絡等を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

「よろしくお願いいたします」 池田

今年度から担当になりました、池田と申します。まだ分からないことばかりですが、サポーターさん、農家さんがお互いに、気持ち良くサポーター活動をできるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

新潟市農業サポーター事務局（新潟市食と花の推進課内）

住所：新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 電話番号：(025)226-1844 FAX：(025)230-0423

◆電子メール アドレス shokuhana@city.niigata.lg.jp

◆Web サイトのアドレス http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/nougyo/supporter/supporter_kiroku.html

◆ブログ版「農業サポーター通信」 <http://agri-supporter.shokuhana.com/>